

## 台東区次世代育成支援計画（第二期）中間のまとめについて

### 1 計画の策定にあたって

#### (1) 位置付け

本計画は、すべての子供・若者と子育て家庭、地域、企業、行政等を対象として今後の区の次世代育成支援施策の方向性や目標を総合的に定めるものとする。現行の「台東区次世代育成支援計画」を引き継ぎ、「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援事業計画」、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく「子供の貧困対策計画」、「子ども・若者育成支援推進法」に基づく「子供・若者支援計画」を包含した計画として策定する。

#### (2) 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とする。

#### (3) 台東区次世代育成支援計画（第二期） 中間のまとめ 別添のとおり

### 2 基本理念、基本目標及び計画の体系

#### (1) 基本理念

すべての子供を健全に育成し、社会生活を送るうえで困難を有することがない自立した若者になるよう支援するとともに、地域社会全体が一体となって育てていくまちを目指すため、次の基本理念とする。

子供の育ちと若者の自立を支え、すべての子供・若者が成長し、輝くまち たいとう  
～地域社会全体で子供を育み、若者を支えるまちを目指して～

#### (2) 基本的な視点

基本的な視点は、基本理念の実現に向け、施策や個別事業を実施するにあたって、分野横断的に計画全体を貫くものとして位置付ける。

- 視点1 次代を担う子供・若者の成長と自立を支援する
- 視点2 親がゆとりを持って子供を生き育てることができる環境を整備する
- 視点3 地域の様々な人々が一体となり、子供・若者の成長を支援する

### (3) 基本目標及び施策の展開

本計画は、基本理念を実現するために、基本的な視点を踏まえて、次の7つの基本目標を掲げ、総合的な施策の展開を図っていく。

※現行計画からの追加事業は、別紙のとおり

#### 基本目標1 安心して子供を生み育てられるよう切れ目のない支援を行う

- (1) 妊娠・出産に対する支援  
ゆりかご・たいとう
- (2) 母子保健の推進  
産後ケア、おやこサポート・ネットワーク
- (3) 小児医療の確保

#### 基本目標2 教育・保育の質と量を充実する

- (1) 教育・保育施設の整備
- (2) 多様な保育サービスの充実
- (3) 教育・保育サービスの質の向上  
保育士等人材確保
- (4) 児童・生徒の放課後の居場所づくり  
放課後子供教室運営

#### 基本目標3 子供や親の学びと遊びの場を整備する

- (1) 就学前教育の推進
- (2) 学ぶ環境の整備  
国際理解重点教育
- (3) 子供の参画・多様な活動の機会の充実
- (4) 安心できる遊び場の整備

#### 基本目標4 子育て支援環境の充実を図る

- (1) ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
- (2) 経済的負担の軽減
- (3) 地域における子育て支援の充実  
子育て地域サポーター
- (4) 子育てに関する情報提供と人のつながりの強化

### 基本目標5 子供が安心して安全に育つ環境をつくる

- (1) 子供の権利擁護
- (2) 児童虐待の防止  
子ども家庭支援センターの機能強化  
虐待予防の推進
- (3) 交通安全・防犯・災害対策の強化
- (4) 子育て世帯の生活を支える住環境の整備

### 基本目標6 配慮を要する子供や家庭への支援の充実を図る

- (1) ひとり親家庭等への支援  
自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金
- (2) 支援が必要な子供を養育している家庭への支援
- (3) 生活の基礎を支えるための支援  
奨学給付金
- (4) 外国人の子供とその家族への支援

### 基本目標7 若者が社会生活を円滑に営むことができるよう、支援する

- (1) 若者の社会的・職業的自立への支援  
子供・若者総合相談
- (2) ひきこもり等の若者への支援  
若者の居場所づくり

## 3 今後のスケジュール

令和元年第4回定例会	子育て・若者支援特別委員会報告
12月～1月	パブリックコメント実施
令和2年 1月	第6回庁内検討会報告
1月	次世代育成支援地域協議会報告
第1回定例会	子育て・若者支援特別委員会報告
3月	台東区次世代育成支援計画（第二期）策定